

(仮訳)

デジタル政府分野における  
英国政府デジタルサービスと日本国デジタル庁の  
協力覚書

日本国デジタル庁及び英国政府内閣府の一部として機能する政府デジタルサービス (GDS) (以下、それぞれ「当事者」、総称して「両当事者」という。) は、以下の共通認識に達した。

本協力覚書 (MoC) は、以下を認識する。

- (i) デジタル庁は、デジタルツールがさらに普及するよう促進し、日本人がさらによりサービスを利用できるようにするために、デジタルイノベーションの機会の実現に尽力する。
- (ii) 英国政府は、ユーザーのニーズに基づきデジタル政府を構築している。デジタル政府は政府に対する人々の信頼を強化し、デジタル公共サービスを提供するために、開放性と透明性の上に構築される。その際、英国政府はサービスを提供する方法を変更し、それにより金銭を節約し、成長を支え、英国のデジタル経済を構築する。GDS の使命は、すべての人のために簡易で、統合され、個人に合わせた政府の手続を構築することである。

第1条

協力

1. 両当事者は、以下の共通認識に達した。
  - a. 両当事者の取組を向上させるため相互に支援することを視野に、両当事者は協力し、以下の分野の活動に焦点を当てる。
    - i. ユーザー中心のデザインおよびデザインシステム
    - ii. デジタル調達改革

- iii. デジタルスキルと能力
  - iv. デジタルガバナンス、標準化と確実な遂行
  - v. オンライン決済やメッセージ・プラットフォームなど汎用共通デジタル政府サービス
  - vi. テクノロジーとガバメントクラウド
- b. 両当事者は、デジタル政府改革および伝統的手法を技術的手法に変革することについての情報、経験、および教訓を交換する。

## 第2条 諸原則

2. 両当事者は、以下の原則に基づいて業務に取り組み、実施するよう努める。
- a. ユーザー中心のデザイナー—市民と企業のニーズに応えるデジタル政府サービスをデザインする
  - b. オープン標準とオープンソース技術の促進を含む、開かれ、包摂的で透明性のある政府への支援、及び
  - c. サービスデザインと提供にアクセシビリティを組み込む

## 第3条 資金調達

3. 両当事者は、イニシアティブの資金および資源の調達方法を、案件ごとに、共同で決定する。両当事者は、相互の合意により決定された活動について、適宜、他の機関または組織を主導者として指定することができる。各当事者は、自己または自己の従業員の行為により生じた損失または負債について責任を負い続け、いずれの当事者も、本 MoC の結果として被る損失について他方が責任を負うことを意図していない。

## 第4条 守秘義務

4. 本 MoC に基づいて協力活動を行い、その結果として作成された情報は、両当事者だけが使用する。このような情報は、以下の場合に、当事者のみが開示できる。

- a. 一方の当事者の書面による事前の同意を得る、または
- b. 適用法、裁判所の命令、規制機関の法令、または開示の強制権を持つ政府、議会、もしくは公的機関による照会もしくは調査によって当事者に要求される最小限の範囲の開示

## 第 5 条

### 法的拘束力のないこと

5. 本 MoC は、国際法・国内法を問わず、金銭的権利または金銭的義務を含め、法的強制力のある権利または義務を構成または生じさせるものではなく、また、そのような権利または義務を構成または生じさせることを意図してはいない。

## 第 6 条

### 紛争

6. 本 MoC の解釈または適用に関する紛争は、両当事者同士の協議により解決される。解決のために国内法廷もしくは国際法廷または第三者に付託されることはない。

## 第 7 条

### 期間、開始および終了

7. 本 MoC は、両当事者の署名日を開始とし、両当事者の合意のもとで 3 年間継続される。
8. 両当事者は、相互の書面による同意により、本 MoC を 3 年間延長することができる。

9. 両当事者は、書面による相互の同意に基づき、本 MoC を修正することができる。
10. 一方の当事者は、他方の当事者に対し 3 か月前に書面で通知することにより、理由の如何を問わず、本 MoC を終了させることができる。

2022 年 10 月 31 日、英語により署名された。

---

河野太郎  
日本国デジタル庁  
デジタル大臣

---

ジェレミー・クイン (Jeremy Quin)  
内閣府担当大臣兼主計長官

---

トム・リード (Tom Read)  
グレートブリテンおよび北アイルラン  
ド連合王国内閣府 GDS 担当  
CEO 兼事務局長